

令和3年11月8日

ご家族様

特別養護老人ホーム杏寿荘
施設長 大 備 勉

面会制限の緩和について (通常面会ならびに県外在住者の面会について)

立秋の候、皆様にはご清祥のこととお喜び申し上げます。また、当荘の新型コロナウイルス感染症対策にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、全国的に爆発的な感染拡大した新型コロナウイルス感染の第5波が収束し、感染流行地域の緊急事態宣言の解除、長野県においても北信圏域を除き感染警戒レベル1となるなど国内感染者は著しく減少いたしました。そして国民の7割以上がワクチン接種を完了したこと等を踏まえ、一定条件下において通常面会と県外在住者の面会を再開することといたしました。

については、下記のとおり対応したく、ご家族様はじめ関係の皆様にはご理解とご協力をいただきたくよろしくお願い申し上げます。

尚、長野圏域の感染警戒レベルが2以上になるなど、感染流行状況に応じ面会方法を変更することがありますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 通常面会等の再開予定日について

・令和3年11月8日(月)

2. 今後の面会対応について(事前予約制、面会時間25分間、1日6組まで)

(1) 長野圏域の感染警戒レベル1

面会方法	面会場所	要件
通常面会	玄関ホール	①在住圏域が感染警戒レベル1 ②ワクチンの2回接種者に限る ③面会は家族に限定し、3名以内 ④利用者及び面会者のマスクの着用 ⑤飲食の厳禁

(2) 長野圏域の感染警戒レベル2以上

・原則、窓越し面会

(3) 県外在住者の面会

・原則、窓越し面会

【要件】

- ・1週間あたりの新規感染者数10.0人以下の都道府県在住者
- ・ワクチン2回接種者に限る

以上